

- P2 ▶ 東京都労働相談情報センターが「街頭労働相談」を実施
- P3 ▶ 労働相談件数は8年連続5万件台で高止まり
- P4 ▶ 東京労働局からのお知らせ
- P5 ▶ セミナー・職業能力開発センター入校生募集等お知らせ
- P6 ▶ 「女性の活躍推進事業」を実施します

平成26年(2014年) 6月25日発行
 ● 東京都産業労働局雇用就業部調整課
 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 ☎03(5320)4646
 印刷物規格表1類 印刷番号(25)60

東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト
TOKYOはたらくネット

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>



Topics

若者の就職活動をサポート!

求人情報等を紹介する東京都特設ページ「TOKYO JOB ORE!」を開設

新卒・20代既卒の求職者を対象とした東京都特設ページ「TOKYO JOB ORE!」を、民間就職情報サイト内に6月2日より開設しました。

東京都主催 若者就活応援プロジェクト

TOKYO JOB ORE!

http://job.mynavi.jp/tokyo_jobore/

この特設ページでは、ワークライフバランスの推進など、雇用環境の整備に積極的に取り組む都内中小企業の求人情報等を紹介します。業種、勤務地だけでなく、企業の特徴や社内制度等から検索することも可能です。

また8月と10月には、東京労働局と連携して、特設ページ掲載企業が参加する合同就職面接会「TOKYO JOB ORE! FESTA」を開催します。就職活動に是非ご活用下さい。※詳細は次号以降に掲載

【問合せ先】「若者就活応援プロジェクト」運営事務局

☎03-3217-4517

産業労働局雇用就業部就業推進課

☎03-5320-4720

7月30日に開催!

平成26年度第1回新規大卒者等合同就職面接会

【日時】7月30日(水)13時30分～16時30分

(受付時間:13時～15時30分)

【対象】大学院・大学・短大・高専・専修学校等の平成27年3月卒業予定者及び既卒者

【会場】新宿NSビル地下1階 NSイベントホール

【参加企業数】170社(予定)

事前予約不要です。参加企業については、 で予めご確認下さい。多くの企業と面接ができる機会ですので、履歴書・職務経歴書等を持参して下さい。



<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/koyo/young/gomen/>

【問合せ先】産業労働局雇用就業部就業推進課

☎03-5320-4720

東京新卒応援ハローワーク

☎03-5339-8609

若年者緊急就職サポート事業、参加者募集中!

紹介予定派遣制度を活用して、若年者の正社員就職を後押しする「若年者緊急就職サポート事業」では、現在参加者を募集中です。申込みは、東京都が委託する下記事業者へ電話またはwebで!

【対象】29歳以下の既卒者で、正社員での就業経験の浅い方

※詳細は でご確認下さい。

【定員】年間700人(先着順。定員になり次第締め切ります。)

【申込み先】アデコ株式会社 ☎0120-181-322

http://www.adecco.co.jp/lp/support_program_tokyo/
 ヒューマンタッチ株式会社 ☎03-6863-9961

<http://human-touch.jp/syushokusupport/umemp/>
 株式会社リクルートスタッフィング ☎0120-801-115

<http://www.r-staffing.co.jp/sol/contents/jakunen-koyo/tokyo-to/>

【事業全般に関する問合せ先】産業労働局雇用就業部就業推進課 ☎03-5320-4720



事業の流れ

応募・派遣登録

マッチング支援

面談を経て、派遣先企業が決定すると...

研修(0.5か月)

就労体験(2.5か月)

企業と合意の上で、正社員就職へ!

東京都労働相談情報センターが 街頭労働相談 を実施

東京都では、毎年5月と10月を「労働相談強調月間」として、駅前の公共広場等に臨時の相談会場を設け、「街頭労働相談」を実施しています。今年も5月に、新宿・池袋・浜松町・上野御徒町・吉祥寺・町田の各駅周辺の合計6か所で、街頭労働相談を実施しました。労働相談情報センター職員

のほか、労働基準監督署、ハローワーク、年金事務所の相談員にも協力を得て、労働問題全般について幅広く相談を受けました。また労働問題に関するDVD上映、労働法をわかりやすく解説したパネル展示も行いました。期間中の来場者は約3,800人、寄せられた労働相談は約120件でした。

都内6か所の労働相談情報センターでは、日頃より労働相談や労働問題全般に関する情報提供を行っています。是非お気軽にご利用下さい。



▲個別ブースで気軽に相談
(新宿会場)



▲労働法を解説したパンフレットを
手に取る来場者(池袋会場)

労働相談情報センター相談窓口のご案内

電話相談

東京都ろうどう110番  0570-00-6110

●月～金曜日：9時～20時(終了時間)

●土曜日：9時～17時(終了時間)

来所相談(予約制)

センター6か所が担当区域における相談に応じます。

●月～金曜日：9時～17時(終了時間)

●夜間相談：平日17時～20時(終了時間)

※事務所ごと決められた曜日に対応

●土曜相談：9時～17時(終了時間)※飯田橋のみ実施

窓口	所在地	電話番号	担当区域 (相談される方の勤務先所在地)	夜間 (予約制)
労働相談情報センター (飯田橋)	〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター9階	03-3265-6110	千代田区・中央区・新宿区・渋谷区・中野区・ 杉並区・島しょ	月曜 金曜
大崎事務所	〒141-0032 品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎 ウエストタワー2階	03-3495-6110	港区・品川区・目黒区・大田区・世田谷区	火曜
池袋事務所	〒170-0013 豊島区東池袋4-23-9	03-5954-6110	文京区・豊島区・北区・荒川区・板橋区・練馬区	木曜
亀戸事務所	〒136-0071 江東区亀戸2-19-1 カメラプラザ7階	03-3637-6110	台東区・墨田区・江東区・足立区・葛飾区・ 江戸川区	火曜
国分寺事務所	〒185-0021 国分寺市南町3-22-10	042-321-6110	立川市・武蔵野市・三鷹市・青梅市・昭島市・小 金井市・小平市・東村山市・国分寺市・国立市・ 福生市・東大和市・清瀬市・東久留米市・武蔵村 山市・羽村市・あきる野市・西東京市・西多摩郡	月曜
八王子事務所	〒192-0046 八王子市明神町3-5-1	042-645-6110	八王子市・府中市・調布市・町田市・日野市・ 狛江市・多摩市・稲城市	水曜

注1：平日・夜間ともに、祝日および12月29日～1月3日は実施していません。

注2：土曜相談は、祝日および12月28日～1月4日は実施していません。 注3：来所相談は予約制です。



東京都提供TV番組「どうする?東京」

東京都労働相談情報センターがテレビ紹介されました

東京都提供TV番組「どうする?東京」の5月24日放送内容は、「職場のメンタルヘルス」でした。番組ナビゲーター・辰巳琢郎氏が、東京都労働相談情報センターを訪れ、「心の健康相談」窓口について相談職員をインタビューした様子等が放送されました。



▲番組ナビゲーター辰巳琢郎氏による
相談職員インタビュー

どうする?東京

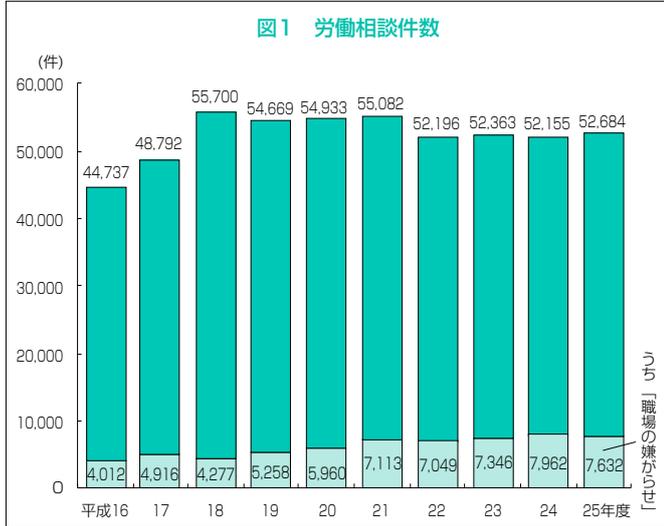
 <http://s.mxtv.jp/dousuru/>

(放送：TOKYO MX、毎月第4土曜日21:00～21:30)

東京都労働相談情報センター「平成25年度 労働相談及びあっせんの状況」がまとまりました 相談件数は8年連続5万件台で高止まり、相談で多い「退職」「解雇」「職場の嫌がらせ」

▶労働相談件数は8年連続5万件台で高止まり

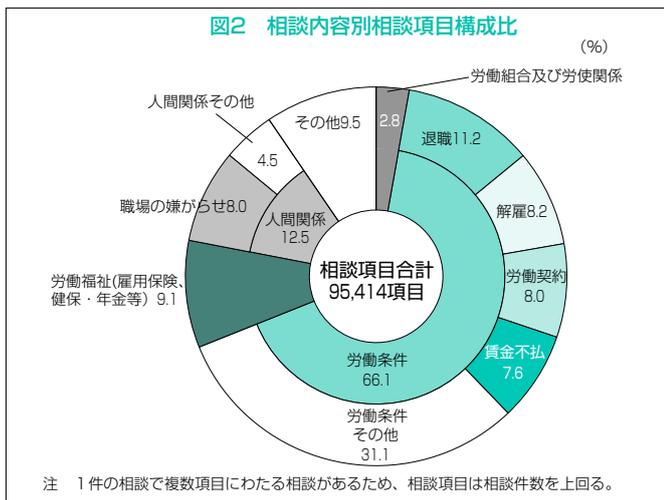
平成25年度中に、都内6か所の労働相談情報センター・各事務所に寄せられた労働相談件数は52,684件でした。平成18年度以降、8年連続で5万件を超えています。なお、「職場の嫌がらせ」に関する労働相談は、5年連続で7千件台となっています。(図1)



▶相談内容の最多は「退職」、以下「解雇」「職場の嫌がらせ」

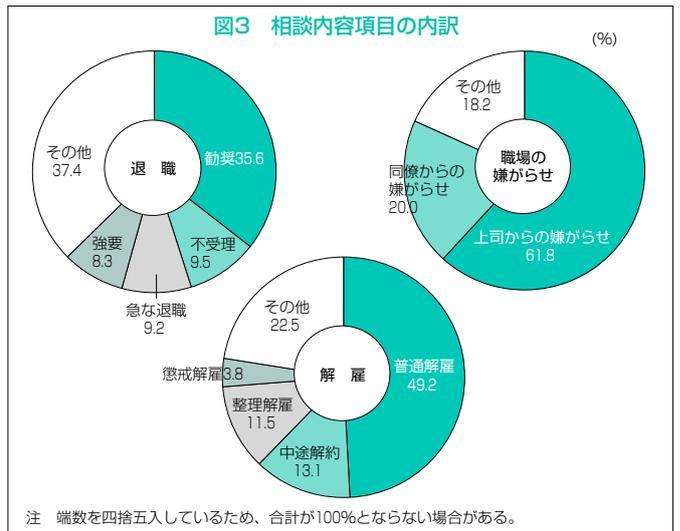
労働相談内容の最多は「退職」(11.2%)、以下「解雇」(8.2%)、「職場の嫌がらせ」(8.0%)でした。(図2)

注:「解雇」は、使用者の一方的な意思による雇用契約の終了であり、「退職」は、使用者からの働きかけ(勧奨や強要)も多いが、労使合意に基づき雇用契約を終了するものである。



▶「退職」相談の3分の1強は「勧奨退職」、「職場の嫌がらせ」相談の6割強は「上司からの嫌がらせ」

今年度の相談項目数の上位を占めた「退職」・「解雇」・「職場の嫌がらせ」について相談内容の詳細をみると、「退職」では「勧奨」(35.6%)が、「解雇」では「普通解雇」(49.2%)が、「職場の嫌がらせ」では「上司からの嫌がらせ」(61.8%)が、それぞれ最多でした。(図3)



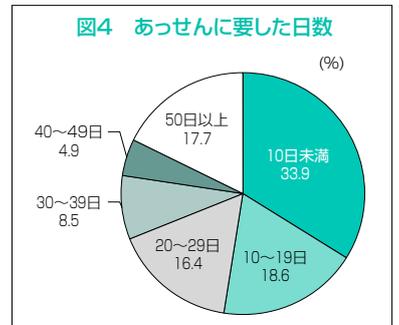
▶あっせん*件数は531件、うち73.1%が解決

労働相談のうち「あっせん」に移行した件数は531件でした。このうち73.1%が、労働相談情報センターの調整により当事者間の合意ができ、解決しました。あっせんが終結までに要した日数としては、「10日未満」が33.9%と最も多くなっています。(図4)

※あっせん:紛争の当事者間では自主的な解決が困難な案件について、当事者からの要請を踏まえ、東京都として関与が必要との判断とその関与に係る双方の了解に基づき示唆、助言、解決策の提案などを通じて自主的な解決に向けて双方の合意形成を図ることを援助する行為。本調査では平成24年度中に終了したものを集計している。

【問合せ先】産業労働局雇用就業部労働環境課

☎03-5320-4650



さまざまな熟練職人による技の競演 「匠の技フェア」開催

(一社)全国技能士会連合会は、5月23日・24日の2日間、「匠の技フェア」を開催しました。高い技能を誇る全技連マイスター実演や作品の展示・販売、体験教室が行われ、多数の来場者で賑わいました。また、3Dハイビジョンカメラによる水深8,000mの撮影に世界で初めて成功した「深海探査機江戸っ子1号」開発者である杉野行雄氏(ゴム成形工の東京マイスター*)の講演や実演、耐圧ガラス球展示もありました。

*東京マイスター:都知事認定の東京都優秀技能者



▲東京マイスター・杉野行雄氏



東京労働局からのお知らせ

次世代育成支援対策推進法が改正されました

改正の主なポイント

- ①次世代法の有効期限が平成37年3月31日まで10年間延長
- ②新たな認定(特例認定)制度の創設
- ③特例認定を受けた企業について一般事業主行動計画の策定・届出に代えた実施状況公表の義務化

注1 ①は平成26年4月23日施行、②③は平成27年4月1日施行
2 関係省令等については、本年秋頃までに定められる予定



従業員が101人以上の企業には、平成37年3月31日まで継続して行動計画策定・届出を行う義務が生じます。

一般事業主行動計画期間の終期が近づいている企業は、早めの次期行動計画策定・届出をお願いします。

http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/kinto2.html

【問合せ先】東京労働局雇用均等室 ☎03-6893-1100

労働保険の年度更新はお早めに！ 7/10まで

労働保険料の申告・納付期限は、7月10日(木)です。東京労働局・労働基準監督署、金融機関、郵便局で申告・納付をお願いします。期間中、東京労働局・労働基準監督署では、申告書受理・相談コーナーを設置しています。

http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/roudou_hoken/_116964.html

【問合せ先】東京労働局労働保険徴収部適用・事務組合課 ☎03-3512-1628

7月1日～7日は、平成26年度全国安全週間です！

みんなでつなぎ 高まる意識 達成しようゼロ災害

【問合せ先】東京労働局労働基準部安全課

☎03-3512-1615



求職者支援訓練8月開講コースのご案内

雇用保険を受給できない求職者等を対象として、民間訓練機関が厚生労働大臣認定の職業訓練を実施します。原則受講料無料です(テキスト代等は自己負担)。

【対象】以下の要件を全て満たす方

- ①ハローワークに求職の申込みをしていること
- ②雇用保険被保険者や雇用保険受給資格者でないこと
- ③労働の意思と能力があること
- ④職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワークが認めたこと

※一定の要件を満たす方には、「職業訓練受講給付金」を支給

【訓練科目】事務・医療事務・介護・IT等約50コース

【開講日】8月18日(月)

【募集期間】7月2日(水)～16日(水)

申込み・ご相談は、お住まいの住所を管轄するハローワークの訓練担当窓口まで。

http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_kunren/menu/shienkunren.html

【問合せ先】都内各ハローワーク

<http://tokyo-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/>

一悩める経営者のチカラ

最低賃金 ワン・ストップ無料相談

中小企業事業主の皆様の経営兼労務管理の悩みについて、専門家が無料でワン・ストップサポートします。

東京都最低賃金総合相談支援センター

(東京労働基準協会連合会内:江戸川区中央1-8-1内宮ビル)

☎03-5678-6488

【問合せ先】東京労働局労働基準部賃金課

☎03-3512-1614



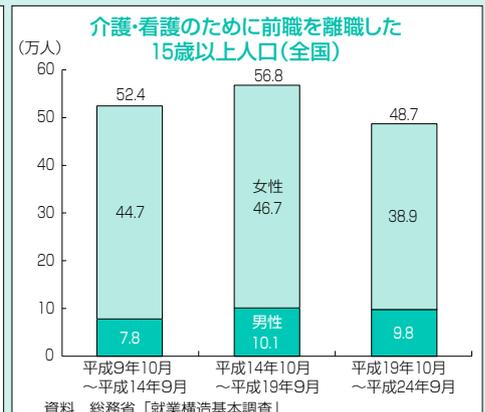
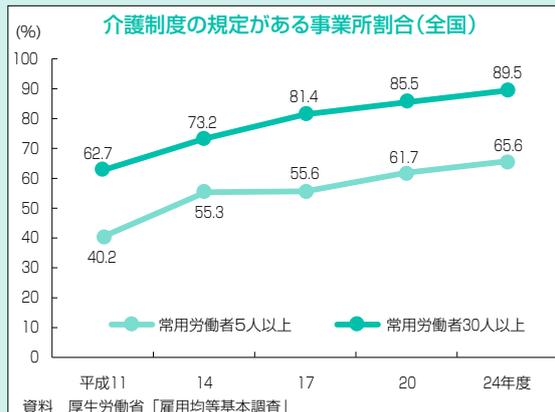
労働 keyword 豆知識 ② 「介護休業」

介護休業は、負傷、疾病、身体上もしくは精神上の障害により、2週間以上にわたって常時介護を必要とする状態(＝要介護状態)にある家族を介護するための休業です。

対象となる家族1人につき、要介護状態に至るごとに1回、通算93日休業することができます。

介護制度の規定がある事業所は、近年割合を伸ばしています。

一方、介護・看護のため離職した人は、5年間に50万人前後で推移していることから、年間10万人前後と推定されます。また、その大半が女性となっています。





東京都労働相談情報センター からのお知らせ

■労働セミナー

☆セミナーの募集は、全て申込み先着順です。定員に達した場合は、申込み受付を終了いたしますので、あらかじめご了承ください。

◆働く人のための「労働組合法講座」

〔日時〕7月24日(木)・8月4日(月)
18時30分～20時30分

〔講師〕東京大学教授 水町 勇一郎 氏

〔定員〕100名 ※1日のみの参加可

〔会場〕東京しごとセンター地下講堂



◆確認しよう！契約・派遣で働く際のルール

〔日時〕8月7日(木)・11日(月)18時30分～20時30分

〔講師〕弁護士 蟹江 鬼太郎 氏

〔定員〕60名 ※1日のみの参加可

〔会場〕南部労政会館

【申込み先】労働相談情報センター ☎03-5211-2209

上記以外のセミナーについては、 をご覧ください。

 <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/seminarform/index/menu/>

■東京都中高年勤労者福祉推進員養成講座

◆中小企業や労働組合等で、中高年勤労者の生涯生活設計に指導や相談ができる人材を養成する講座

〔対象〕中小企業人事労務担当者・労働組合担当者等

〔日時〕10月2～23日の毎週火・木(全7日間)

9時30分～16時30分(最終日のみ13時30分開始)

〔定員〕150名

〔会場〕南部労政会館

〔受講料〕2,600円

〔科目〕年金・税金等全13科目

〔申込期間〕7月1日(火)～9月10日(水)

※当日消印有効

申込みは、、郵送、、メールのいずれかで行って下さい。所定の申込書は からダウンロードできます。

【申込み先】労働相談情報センター相談調査課運営係

☎03-5211-2345  03-5211-3270

 <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/sodan/seminar/suishinseido/>

 SO200304@section.metro.tokyo.jp

東京都中小企業振興公社の講座 メンタルヘルス推進リーダー養成講座

〔対象〕都内中小企業の管理監督者・人事労務担当者等

〔日時〕7月10日(木)・11日(金)10時～17時

〔定員〕40名

〔会場〕東京都産業労働局秋葉原庁舎

申込みは、 で受付中です。

 <http://www.tokyo-kosha.or.jp/topics/seminar.html>

【問合せ先】東京都中小企業振興公社企業人材支援課

☎03-3251-9361



都立職業能力開発センター からのお知らせ

■10月入校生の募集

①普通課程

〔概ね30歳以下〕(1年)精密加工

②短期課程

〔一般〕(6か月)溶接、介護サービス、福祉調理等33科目

③高年齢者(概ね50歳以上)

(6か月)ビル管理、ホテル・レストランサービス等10科目

(3か月)パソコン実践、マンション維持管理、施設警備

(6か月・夜間)ハウスサービス

(3か月・夜間)ビル設備管理

〔選考日〕8月19日(火)～21日(木)

申込みは、6月27日(金)～7月25日(金)に住所地を管轄するハローワークまたは各職業能力開発センター・校へ。教科書代等は自己負担。①は授業料・入校選考料が必要

 <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/sisetunai/annai/>

【問合せ先】産業労働局雇用就業部能力開発課

☎03-5320-4716

■キャリアアップ講習7月受付

主に平日夜間や休日に実施する短期講習

〔内容〕ホームヘルパーのための基礎調理等全51コース

〔対象〕現在働いている方で都内に在住または在勤の方

〔授業料〕900円～6,500円(ほかに教科書を各自購入)

申込みは、①往復はがき→7月8日(火)(消印有効)、または②インターネット及び →7月10日(木)までに、必要事項を書き、直接実施校へ。

 http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/carr_up/

【問合せ先】産業労働局雇用就業部能力開発課

☎03-5320-4719

■高校生対象「夏休みものづくり体験実習講座」

■汎用エンジンのオーバーホール(全1日間×2回)

〔日時〕7月22日(火)・24日(木)13時15分～16時30分

〔定員〕各日14名

【会場・申込み先】多摩職業能力開発センター八王子校

☎042-622-8201

■自動車ドアパネルの補修塗装とエアブラシ等によるカスタムペイント(全2日間)

〔日時〕7月24日(木)・25日(金)

9時30分～16時

〔定員〕10名

【会場・申込み先】

多摩職業能力開発センター

☎042-500-8700

■受注システム・プログラムを作ろう(全3日間)

〔日時〕8月5日(火)～7日(木)10時～16時

〔定員〕15名

【会場・申込み先】中央・城北職業能力開発センター

☎03-5800-2611



▲ハウスサービス科



*初めて東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩をご利用の方は、事前に利用者登録をしていただきます。

*セミナー等の募集は、原則先着順での受付となります。

求職者対象 東京しごとセンターのセミナー

会場：東京しごとセンター(①を除く)
住所：〒102-0072
千代田区飯田橋 3-10-3

■来春卒業予定・既卒3年以内

①内定獲得セミナー

企業研究、履歴書・エントリーシート作成、面接対策と、就活に必要なノウハウを学ぶ。

※募集開始：7月8日(火)

〔日時〕7月29日(火)10時～17時

〔定員〕40名

〔会場〕ベルサール飯田橋駅前Room1

■34歳以下

②合同就職面接会

15社参加予定。予約不要・入退場自由。履歴書持参のこと。

〔日時〕7月4日(金)13時30分～

16時30分(受付：13時～16時)

③とうきょうJOBフェスタ

準備セミナーを経て、企業の採用担当者と説明会で交流する。

※募集開始：6月27日(金)

〔日時〕7月11日(金)10時～17時

〔定員〕40名

■30歳～54歳

④求職活動支援セミナー「～事例に学ぶ～採用担当者が面接で聞きたい真意とは」

「第一印象」「採用担当者の本音」「自己PR」という3つの視点で、事例をふまえながら面接対策を学ぶ。

〔日時〕7月16日(水)

13時30分～15時30分

〔定員〕100名



求職者対象 東京しごとセンター多摩のセミナー

会場：東京しごとセンター多摩(⑥を除く)

住所：〒185-0021
国分寺市南町 3-22-10
(東京都労働相談情報センター国分寺事務所内)

■概ね55歳以上

⑤合同就職面接会

25社参加予定。予約不要・入退場自由。履歴書持参のこと。

〔日時〕7月17日(木)13時～16時

(受付：12時30分～15時30分)

■女性

⑥女性のための再就職支援セミナー

自分らしい仕事の選び方、成果を出す就職活動の進め方を学ぶ。

〔日時〕7月11日(金)13時～15時30分

〔定員〕50名

〔会場〕スクエア21府中市女性センター

<http://www.tokyoshigoto.jp/> 一部のセミナーは、 から申込み可能です。

【申込み先】ヤングコーナー①③ ☎03-5211-6351 ② ☎03-5211-2851 ミドルコーナー④ ☎03-5211-2803

東京しごとセンター多摩⑤～⑥ ☎042-329-4524



今年度新規！

職場での女性活躍推進に取り組む中小企業団体・中小企業を募集 「女性の活躍推進事業」を実施します

少子高齢化が進み、労働力人口の減少が見込まれるなか、女性の社会進出が期待されています。他企業のモデルとなる女性の活躍推進に取り組む都内中小企業団体・中小企業を募集しています。

〔対象事業〕 1. 都内に本部又は主たる事務所がある中小企業団体

①普及推進員を設置した上で、②職場での女性活躍推進を目的とした普及啓発活動を実施

2. 都内に本店又は主たる事務所がある中小企業等

女性の職域拡大、職場定着促進、管理職登用の促進等、女性社員の活躍推進の取組を実施

〔補助限度額〕 1. 中小企業団体

①普及推進員の設置：300万円／年度

②普及啓発活動：1,000万円／年度(補助率3分の2)

2. 中小企業等 1,000万円／年度(補助率3分の2)

〔補助対象期間〕 3年度以内 〔補助件数〕 3団体・3企業程度

〔申込期限〕 7月18日(金)必着

申込みは、応募書類()で入手可)に必要な事項を記入の上、郵送して下さい。 <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/josei/>

【申込み先】産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎03-5320-4645



安心の低金利！

東京都中小企業従業員融資制度

個人融資「さわやか」のご案内

〔申込み条件〕以下の条件を全て満たす方

- ①中小企業の従業員
- ②現在の勤務先に6か月以上勤務
- ③年収が800万円以下
- ④現住所に3ヶ月以上居住
- ⑤都内在住または都内在勤
- ⑥住民税を滞納していない

〔融資限度額〕70万円(特例100万円)

〔年利〕固定金利1.8%※平成26年4月1日現在

〔融資期間〕3年以内

(借入額が70万円超の場合、5年以内)

個人融資「さわやか」のほか、子育て・介護支援融資「すくすく・ささえ」もご用意しています。

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/fukuri/yushi/>

【問合せ先】産業労働局雇用就業部

労働環境課 ☎03-5320-4653

公正な採用選考のために～

東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。詳細は、東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト「TOKYOはたらくネット」をご覧ください。